

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」活用  
鳥取県内の宿泊が半額になる  
『プレミアム宿泊券 とっとりで待っとるけん』

の発行・精算等の事務局を担当します。

～4月1日から全国コンビニエンスストアで一斉発売開始～

株式会社 J T B 中国四国（本社：広島市中区 代表取締役社長 青木尚二）は、国の創設した「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、鳥取県が実施するプレミアム付き宿泊券事業

「プレミアム宿泊券 とっとりで待っとるけん」の発行・精算等の事務局を担当いたします。

「プレミアム宿泊券 とっとりで待っとるけん」は、利用可能施設として登録された鳥取県内宿泊施設での宿泊や土産物の購入などにお得な条件で利用できる鳥取県の事業です。販売額 5,000 円（額面 10,000 円）の券は 14,000 枚限定で、全国展開する大手コンビニエンスストア約 49,000 店舗に設置している専用端末にて購入いただけます。利用時期は平成 27 年 4 月 13 日（月）チェックインから平成 27 年 11 月 1 日（日）チェックアウトまでで、これから迎えるゴールデンウィークや夏休みなどの観光シーズンの旅行にも活用することが可能です。

以上

～鳥取県事業 「プレミアム宿泊券 とっとりで待っとるけん」実施内容～

【額 面】10,000 円（販売額 5,000 円）

【発行枚数】14,000 枚

【発売期間】平成 27 年 4 月 1 日（水）午前 9 時～ 売り切れ次第終了

【発売場所】全国の手続きコンビニエンスストア（約 49,000 店舗）

（セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、ミニストップ）

【利用場所】利用可能施設として登録した鳥取県内宿泊施設（ホテル・旅館・民宿・民泊）のみで使用可能。

（宿泊代及び宿泊代と一緒にフロントで精算する土産物代などに充当）

宿泊施設での精算時に限り使用可能とし、現金との引き換えや釣り銭の支払いは不可。

※利用可能施設については、平成 27 年 3 月 5 日（木）～3 月 20 日（金）まで公募中

【利用制限】1 泊につき、1 人あたり 2 枚まで（額面 20,000 円）を上限（連泊や複数名での利用も可）

【利用期間】平成 27 年 4 月 13 日（月）チェックイン分 ～ 平成 27 年 11 月 1 日（日）チェックアウト分

【発 行】鳥取県

【利用可能施設などの詳細説明ページ】近日公開いたします。

本件に関するお問合せ先

＜本リリースに関するお問合せ先＞

（株）JTB 中国四国 広報室 徳政・樽岡

T E L : 082-545-8680

＜当宿泊券に関するお問合せ先＞

プレミアム宿泊券とっとりで待っとるけん事務局（3月17日開設）

T E L : 0857-22-8818

※3月16日までの報道機関からのお問合せ先 鳥取支店 高木

T E L : 0857-22-8851